

# 石油化学業界（荷主側）からの現況について

2024年 5月 16日

石油化学工業協会 業務部

物流委員会 事務局

# 石油化学工業協会ならびに物流委員会について



## 【石油化学工業協会】

昭和32年2月に結成された「石油化学工業懇話会」を母体に昭和33年6月に設立されました。

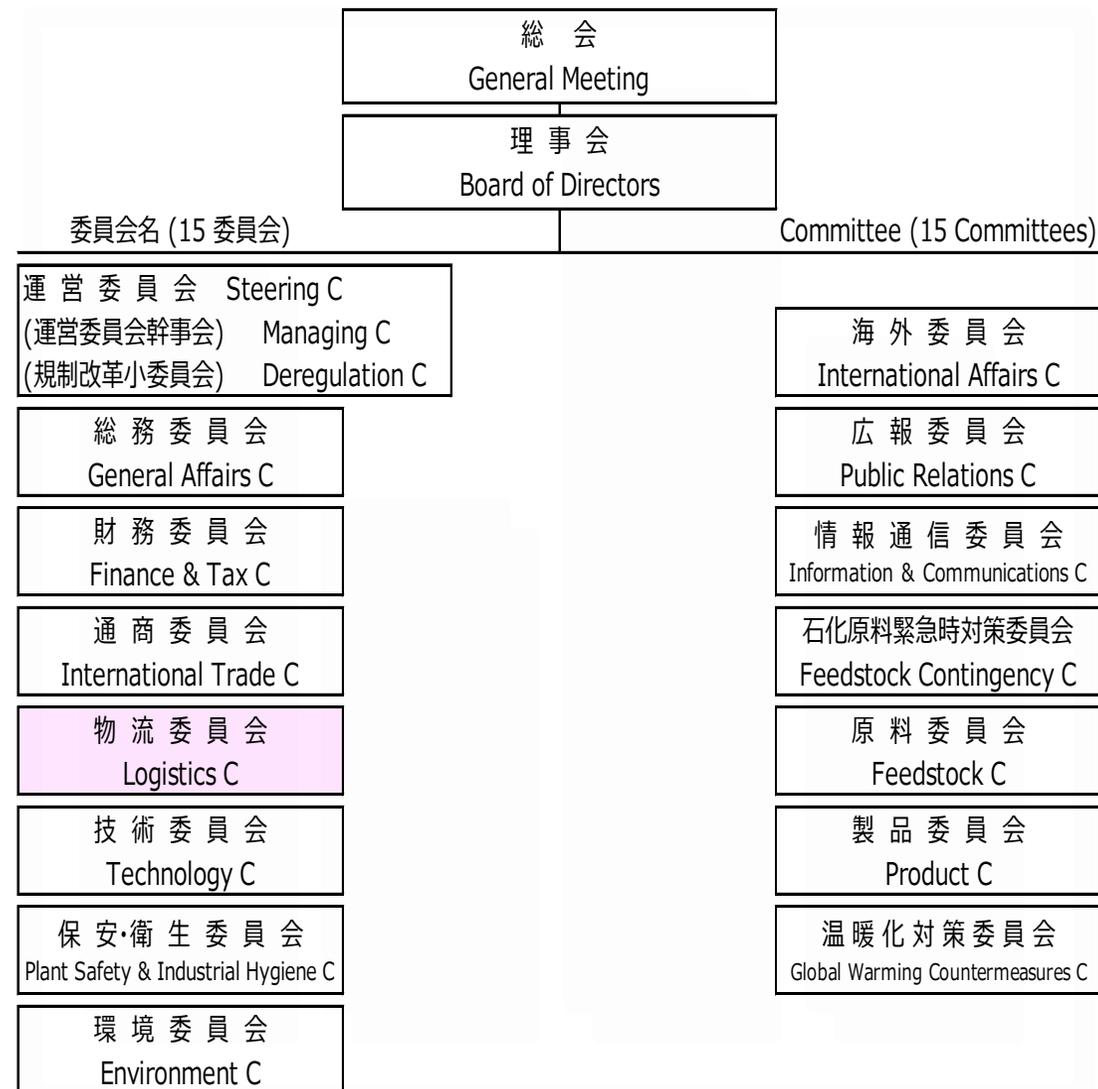
発足時の**会員会社**は10社から始まり、**現在では26社（主に製造業）**となっています。

また、物流委員会については、通商産業省（現：経済産業省）からの要請を受けて、平成4年に通商委員会より独立、平成4年11月5日 第1回目が開催されました。

※**化学系協会・団体で物流に関する組織を有しているのは弊協会のみ。**

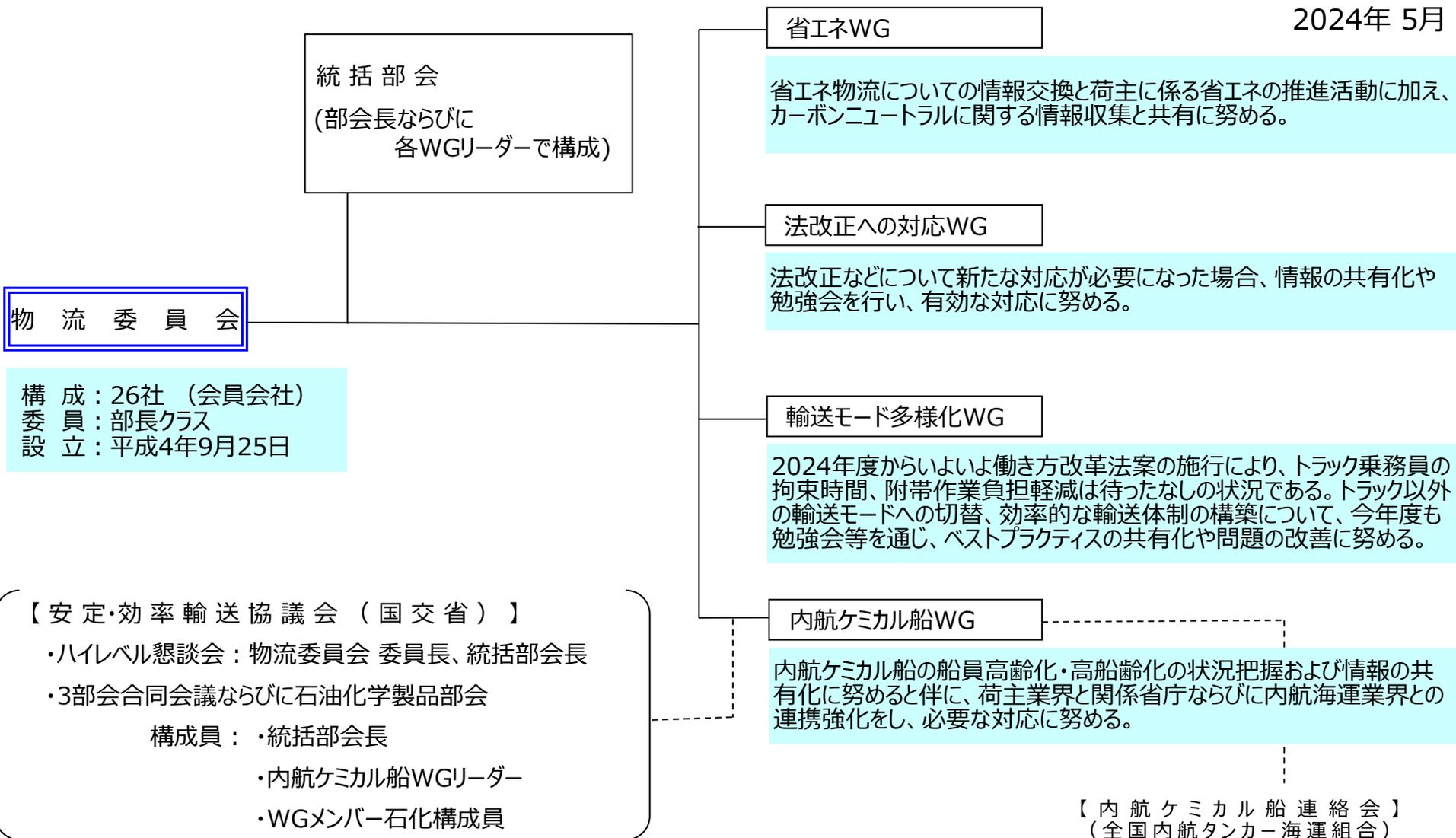
## 【物流委員会の構成】

**物流委員会**ならびに下部組織に**統括部会**、そして4つのワーキンググループ（**省エネ**、**法改正対応**、**輸送モード多様化**、**内航ケミカル船**）があり、企業の物流合理化推進や地球温暖化問題を背景とした物流諸情勢に対応するため、各種実態調査・CO<sub>2</sub>排出の少ない物流の推進や、規制改革、物流諸政策について、関係省庁（経産省 物流企画室、資源エネ庁 省エネルギー課、国交省 海事局 内航課）ならびに業界団体（石油連盟、日本鉄鋼連盟）と連携を図りながら、課題解決に取り組んでおります。



# 石油化学工業協会 物流委員会の構成について

2024年 5月 16日 現在  
【敬称略】



## 1. 荷主業界から見た輸送の現状と課題

### (1) 輸送安全の確保

- 棧橋へ平行着棧出来ず、棧橋と船舶を接触させ、棧橋を損傷。
- 着棧時に係船索をスクリューやスラスターへ巻付け航行不能となり、棧橋荷役が出来なくなる。

### (2) 船員の不足

- 海運事業者から船員が確保できないため、安定的な輸送に支障を来す可能性を示唆されている。

### (3) カーボンニュートラルならびに省エネへの対応

- 新しい技術の検討と既存設備（バイオ燃料の導入）での対応検討。

## 2. 荷主との連携強化による優良事例

### (1) 安全にかかわる定期的な情報共有及び勉強会の開催

- 定期的に荷主主導で取引のある内航海運事業者を招集し、過去の事故、トラブル事例の共有、海保や水先案内人等による講演、勉強会の開催。

### (2) 船舶安全管理システムの運用

- 荷主の事業所に着積する危険物積載船舶（危規則上）は、定期的にチェックリストによる確認を実施後に着積させるシステムを運用。内航海運事業者に、安全が確認された船舶の配船を要請。

### (3) ケミカルタンカーの封印廃止

- 海運事業者より要望のあったケミカルタンカーの封印作業の廃止について、順次廃止を推進。船舶最適運航化（各種海象条件に最適化した運航のための教育を実施）

### (4) 船舶運航における省エネ教育の実施

- 各種海象条件に最適化した運航への教育を実施、減速運行による燃費改善等。